

平成 23 年 11 月 11 日

「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」主査  
厚生労働大臣政務官 津田 弥太郎 様

日本 ALS 協会  
会長 長尾 義明

## 平成 24 年度介護報酬改定に関する要望

平素の難病対策及び神経難病患者療養支援に対するご尽力に心より感謝申し上げます。この度は平成 24 年度介護報酬改定に関する関係団体のヒヤリングを実施いただき、有難うございます。神経難病 ALS（筋萎縮性側索硬化症）患者等の療養環境改善のために来年度の介護報酬改定に関して、以下のご高配を賜りますよう、お願い致します。

### 記

来年 4 月から施行予定の「介護職等による痰吸引、経管栄養の実施」に対して、必要な助成および特別加算等の報酬を評価して下さい。

（障害保険福祉部、老健局、保険局）

- ① 介護保険と障害者自立支援法のヘルパーが所定の研修を受けて認定され、痰吸引と経管栄養を行った場合は、介護事業所とヘルパーに適正な介護報酬を評価して下さい。
- ② 介護保険において痰吸引等による特別加算により支給限度額から介護給付時間が減少しないよう措置を講じて下さい。

以上